

福祉環境委員会会議録

令和 2 年 3 月 18 日(水)

16 時 41 分～17 時 13 分

議会第 2 委員会室

【委 員】 柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議 長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、猪木迫保険年金課長

【事務局】 新開書記

議 題

1 執行部報告事項

(1) 島根県後期高齢者医療に係る保険料率等の改定について

→資料のとおり

(2) その他

→特になし

2 福祉環境委員会の取組課題について

→令和 2 年度福祉環境委員会行政視察 6 月上旬予定は見送り

(7 月下旬、8 月上旬または 10 月頃計画)

→市内の子育て関係の団体、個人からの意見交換会は行う。その意見を聞いた上で、取組課題の絞り込みを行う。

3 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 16 時 41 分)

柳楽委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は 8 名で定足数に達しているので、直ちに議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 島根県後期高齢者医療に係る保険料率等の改定について

柳楽委員長

保険年金課長。

市民生活部長

はじめに私から一言お詫び申し上げたい。本来なら議会中の常任委員会で報告すべきものである。2 年に 1 度の保険料が決まって新聞報道になるということで、すでに新聞に出ている内容なのだが、報告が遅れたことをお詫び申し上げたい。

保険年金課長

本日はお疲れのところ貴重なお時間をいただき申し訳ない。本来なら 3 月 6 日の委員会で国民健康保険の保険料の本算定と一緒に、議会の条例案と一緒に報告すべきところを、遅れてしまった。今後このようなことがないように気をつけたい。

今回、島根県の後期高齢者医療にかかる保険料等の改定についてとのことで、先ほど部長が言ったように保険料率の改定については 2 年ごとに見直しがされ、島根県後期高齢者医療広域連合で決定する。賦課限度額および軽減基準について政令で規定されているので、今回それが改正・改定された。後期高齢の保険料については毎年 7 月に広域連合が被保険者の年間保険料を賦課決定することになっているが、決定額に基いて市は徴収。また納付方法、特別徴収や普通徴収、期割額を決めたりするが、決定はあくまでも島根県後期高齢者医療広域連合となる。

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

報告が終わった。委員から質疑があるか。

澁谷委員

軽減税率の軽減の方はこれ、いま、後期高齢者の方の最高限度額は 2 割負担か。

保険年金課長

病院に係る時の医療費は、1 割負担か、3 割負担かのいずれかのまま変わってない。

澁谷委員

3 割は高額所得者だろう。

保険年金課長

はい。

澁谷委員
保険年金課長
澁谷委員
柳楽委員長
岡本委員

通常は 1 割。

はい。

了解した。

その他にあるか。

こういう形で上がった時に、市民の受け取りや、周知で理解をさせるのは非常に難しいのだろうと思う。仕方ないと思うのか。どうなのだろう。

保険年金課長

決定はもう島根県後期高齢者医療広域連合議会で議決される。今回新聞に、3 月 11 日に上がると載ったのが高齢者の方への初周知になった。ただそれが自分のことかどうかは皆分かっていない。保険料は向こうで決めるが浜田市が納付書を送る、もしくは納付書ではなく年金引去りの通知を送るが、その 7 月に浜田市から送ったものを見て初めて気づく。今回はすごく上がっているので、おそらく相当な件数の問合せがあるだろう。

岡本委員

クレームになるか分からないが、これはどうなのかと言った時に市の対応としては。資料に軽減について書かれているが、この辺の説明のところは。私は最近そういうことをよく言われるが、正直答えようがない。こう聞かれたらこう答えるといったアドバイスがあればいただきたいと思った。

保険年金課長

保険料軽減については平成 20 年に制度ができてから、ずっと 9 割軽減などになっていたところを、制度上、後期支援金などがどんどん膨らんでいき、若者が支えるのもなかなか難しくなったから、本来なら 7 割軽減が制度なので、ずっと 9 割軽減をしていたものを、平成 30 年度から徐々に上げていき、7 割軽減に持っていくという制度にはなっている。去年も 9 割軽減から 8.5 割になり、今回 7.75 割軽減になり、最終的に 7 割軽減にという、傾斜的に本則の 7 割軽減まで持ってくる制度になっている。それは最初の 9 割軽減から下がった時に一応全部説明はしている。

いま 7 割軽減になり自分の保険料が上がった人は、多分去年も上がったので分かると思うが、今回は 2 年に 1 回保険料が変わる本当の保険料の部分が上がってくるので、なぜ上がったのかという問合せは多くあると思う。

75 歳以上で収入が乱高下する方はおらず、だいたい年金収入が

	主だろうから、なぜこれほど上がるのかという問合せはかなりあると思っている。一応、後期高齢者の医療のしおりは7月に同封するのだが、なかなかそれを見る方はおられないので、電話がかかったり窓口に来られたりして、こちらが説明しないといけない状況になるだろう。
岡本委員	確かに、払う方からすればそういう感じ。しかし実際に医療を受ける側、何らかの病気になった時にそのありがたみが分かるのだけど、この差がしっかりしてないために説明が苦しい。
保険年金課長	実際は75歳以上の人の医療費のうちの、自分が払う保険料は1割くらいを目途に計算している。あとは保険料が1割、自己負担が1割、あとの8割は国と後期高齢者支援金。皆で支えている。
岡本委員	介護保険も要らない要らない言うが、実際なってみれば大変助かる。意見なので答弁は要らない。
佐々木委員	この制度ができて、10年くらいになるのでは。
保険年金課長	後期高齢者ができたのは平成20年からなので。
佐々木委員	今年度か前年度かに少し上がり、8.5割軽減。最終的に令和3年に7割。金額で言うとどれくらいの差になるのか。
保険年金課長	単純に言うと均等割りのところが7.75割軽減、その前が8.5割軽減だった。この均等割りの部分を軽減するので、本来43,440円が、令和元年度で言うと、という金額になってくる。 年金は本来6回あるが、8月までは前年の金額を踏襲するのでこの保険料が上がってくるのは10月から。実質年金から多く引かれるのは10月からなのだが、7月に先に通知を出すので、その通知を見られる方は見て、どうしてこれほど上がるのかと、そこで初めて言われると思う。
佐々木委員	平成20年に始まった時に大騒ぎになって、9割軽減した経緯がある。そこまでではないにしろ、一気に上がってきて。
保険年金課長	軽減のところは去年も上がったところなので説明しているので良いが、元が上がっているの。実は平成30年度にすごく下げている。均等割りも所得割も。
澁谷委員	今からもう上がるしかないだろう。
保険年金課長	はい。
澁谷委員	高齢者はどんどん増えて。2025年問題とか。

保険年金課長	はい。高齢者が増える部分は掛け金を払う方も増えるというところも。年金を持った方が入ると違うのだが。結局一人あたりの医療費が上がっていったのに、30年と令和元年度の保険料を下げている。そこで基金がないので令和2、3年度は残った基金がないのでそれを注ぎ込んでもこれだけ上がる。
澁谷委員	値下げをしたのが間違いだ。10人に1人が病気になるとか介護になるとかあるのに、素人が考えても必ず増えるに決まっている。
保険年金課長	前回もその話はだいたしたのだが。
澁谷委員	それをやると急に上がったような感じがする。
保険年金課長	しかし、その前の基金があれば、それを投入してしまっているので、今年は基金がたまってない。基金がたまっていなければ投入金額が少ない。医療費は上がっていく。だから集めないといけない金額は上がっているの、どうしても保険料が一気に上がってしまった。国民健康保険も同じだが、医療費が上がると保険料が上がってくるというところは一緒。
澁谷委員	75歳以上は均等負担なのか。所得基準によって。だからどこかにしわ寄せが来る人は違う。
保険年金課長	これは、75歳以上は全員入る。
澁谷委員	全部まとめて一律の保険だろう。だからそのところの公平感はまだ良い。それは僕の理屈だが。
柳楽委員長	その他にあるか。
	(「なし」という声あり)
保険年金課長	新しい保険料率のパンフレットを用意したので、後期高齢者にも配るパンフレットなのだが、よろしければまたご覧いただきたい。
柳楽委員長	ここで執行部にはご退席いただいて構わない。何か機会があれば勉強させていただきたい。

《 執行部退席 》

2 福祉環境委員会の取組課題について

柳楽委員長	先ほど各常任委員会・特別委員会の委員長と正副議長とで協議した中身で、行政視察に関しては4、5月は自粛をしようという話になった。当初、福祉環境委員会は6月頭を予定していたので
-------	--

田畑委員

そこには当たらないのだが、今日発表された6月議会の日程を見ると、6月の始めに一般質問の締切が入っている。質問の仕上げをされる時期なのだが皆いかがだろうか。

6月上旬に視察を検討していたが、4、5月は様子を見ようではないか、浜田市長の考え方もあろうし、市長が自粛を促しているのに議会が相反することをしたらまずいので。だから7月もしくは8月、秋以降にずらした方が良いのではないかと思うのだが、皆の意見は。

岡本委員

田畑委員が言われるように、他を検討するよりはいつそ9月、10月に持っていった方が。それまでの候補については研究し、いろいろなところに使っていく。我々の課題についてもそれに付随したようなことを調べて出すということで、私は9月以降に進めたいと思う。

柳楽委員長

思うのが9月以降というと、9月議会はいつ頃からだろうか。

新開書記

基本的には9月まるまる議会だと思われる。決算もあるし。

柳楽委員長

また、10月は井戸端会がある。そうなるとなかなか時期が難しい。それこそ広報がどうされるかというのものもあるが。

田畑委員

一応、前年度の行事の流れからして、7月は上旬に行くと雨があって大変なことがあったので、7月20日以降、先にかけてまた計画すれば良いのではないかと思う。

柳楽委員長

では7月の後半から、8月の始めあたりで。あとは10月の議会報告会に当たらないような時期。

澁谷委員

水害がないなら7月27日の週で。

柳楽委員長

視察は一応7月、8月の上旬あたり、あるいは10月くらいで、様子を見ながらということだが、視察したい所は上げておいていただくと幹事も楽だと思うので、視察したい所を幹事に報告していただきたい。

前回の委員会の時に、団体でも個人でも子育てに関わる市民の方との意見交換を考えていこうという話になっている。1点だけ、今度の議会報告会、5月11日10時からの子育て支援センターである分は是非都合をつけて参加していただけると、そこでいろいろな話も聞けると思う。

村武委員

その回だけは時間が早く、午前中から始まる。5月11日（月）

	の 10 時から 11 時半。
柳楽委員長	そのようにお願いしたい。
小川委員	場所が子育て支援センターというだけでなく、参加するのも関係者の方が来られるのか。
村武委員	そうだと思う。別に子育て世代でなくても参加制限はされないと思うが、ほぼそうだと思う。
柳楽委員長	どういう周知の仕方をされるのだろうか。
村武委員	分らないが、多分子育て支援センターにポスターを貼ったり、チラシを配って声かけしたりとか。
澁谷委員	本当にそのようなことで人が集まるのか。このメンバーが行ったは良いが 4、5 人しかいないということにはならないか。
村武委員	それは私に言われても分からない。
澁谷委員	二、三十人は欲しい。
沖田委員	しかし平日昼間なので、そこまで来るだろうか。
村武委員	平日昼間なので、子育て支援センターにいつも来られている方が対象だと思う。なので子育て支援センターの職員に声かけしていただいたり、例えば各公民館で子育て広場というのをやっていると思うので、それも平日昼間なので、公民館の人に声かけしてもらうようお願いしておくとか。そこは考える。
小川委員	心配なのは、普段は浜田公民館や石見公民館に行っていた人が、今回は子育てセンターかと集まったらあまり意味がないと思って。
村武委員	全然違うことを言い到这里に来られたりすると、またちょっと。そこは確認しておく。
柳楽委員長	この 1 点はおお願いしたい。その他に声を聞く場を検討したいが、何か皆から案があれば言っていただきたい。
澁谷委員	団体に頼んで会員を集めて欲しいといった具合に頼んだらどうか。
柳楽委員長	ただ、いろんな団体が一緒ではない方が良いのかなと私は思うのだが。
澁谷委員	それは委員長に任せる。
村武委員	私も こどもとプラス Codomoto + という子育て世代のサークルに入っているのだが、平日昼間はほとんどの方が働いておられて集まりにくい

澁谷委員
村武委員
澁谷委員

というのもあると思う。そこに声をかけることはできるが、平日の昼間も平日の夜も多分難しい。そうすると土日の昼間になる。

それを指定してもらったら良い。日程はガラガラだから。

なので、そこに声をかけることはできる。

要するに4つか5つくらい話を聞かないといけないということだろう。片っ端からいろんな団体と。集まってもらうのも大変だし、意見を言ってもらえれば良いが口下手だとか。

柳楽委員長
澁谷委員
佐々木委員
新開書記
佐々木委員
澁谷委員
澁谷委員
新開書記

懇談的に。

茶話会みたいな形か。

そうそう。

どういう位置付けでされるか。

できるだけソフトな会にするために。

皆が会費を持ち寄れば良い。

ペットボトルとお菓子がある感じ。

前は社会福祉協議会に話を聞きに行った時は委員派遣という形で現場の意見を聴きに行った。

澁谷委員

うちが積立しているお金から出したらいけないのか。寄付行為になるのか。

柳楽委員長

議員が提供してしまうと問題なので。いまの声を聞く会というのは、副委員長と相談して決める。

3 その他

柳楽委員長

並行して進めていかないといけないのは、認知症の条例や提言をしているので、その辺りは執行部の対応状況や進み具合も確認しながら、条例自体は今すぐどこかを変えるということはないと思うが、この2年間の内で変えないといけない状況になることがあるかもしれないので、皆そのつもりでいていただきたい。

(「はい」 という声あり)

一番問題なのはテーマだが、とてもあれを1つに絞るのは難しい気がしてきている。皆はどうか。それぞれ思いを出してもらっているが、あれをどれかに絞るとなると難しい気がするがいかか。

田畑委員

認知症にやさしいまちづくりをする時も、委員それぞれの課題

を出してプレゼンのようなことをして、皆の総意で西村委員が提唱された内容になった。今回もいろいろ出されているので、全部ぶつけるのではなく1つに絞ることはしておかないと、討論しようにも提言しようにもまとまらないと思う。

澁谷委員

今後、子育てに関わる話を市民から聴く予定なので、聴きながら、また皆の気持ちが変わるかもしれないので、それを見ながらやっていけば良いのでは。

佐々木委員

それが一番良いのでは。市民の皆さんの声を聴いて。

柳楽委員長

では出してもらっているものの中からどうこうということは今の段階ではせず、意見交換等をしていく中で一番何が必要かを。

小川委員

大きい枠としては子育てと人口減少とがあるのだから。この間藻谷浩介氏が来た分も、それぞれ感想を持っていると思う。あの中にも子育て世代の女性の意見を聴こうというのがあり、いろんな団体に声をかけてみようという話。それを聴きながら、もっと大きいところに基きながら進めていけば良いと思う。

柳楽委員長

皆のお気持ちは聴いたので、そういった形で進めていきたい。

澁谷委員

それに今回は出しても出さなくても良いと議長が言っているのだから、急ぐ必要ないし。

柳楽委員長

他に皆から何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 17 時 13 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子